

## 女性デジタル人材育成の推進を求める意見書

女性デジタル人材育成については、女性の経済的自立に向けて、また、女性人材の成長産業への円滑な移動支援を図る観点から極めて重要である。政府は本年4月26日、「女性デジタル人材育成プラン」を取りまとめ、就労に直結するデジタルスキルの習得、柔軟な働き方を促す就労環境の整備の両面から支援し、女性のデジタル人材育成の加速化を目指すこととした。

本プランの着実な推進は、我が国の国際競争力を高め、生産性を向上させる上で不可欠であり、また、デジタル化が進むことにより、大都市一極集中による人口の過度の偏在の緩和や、感染症等のリスクの低減も図れることから、大きな期待が寄せられているところである。

そこで、国におかれては、地方における女性デジタル人材育成を強力に推進するため、十分な予算を確保し、次の事項を実施するよう強く求める。

1. デジタルスキルを取得する機会、テレワークを活用した就労の機会及びサポートを受けながらOJT等による実践的な業務の経験を積むための機会を提供すること。
2. テレワークの定着・促進に向けての導入支援体制を早期に整備するとともに、テレワーク可能な企業の斡旋、紹介については全国規模で行えるよう、プラットフォームを形成すること。
3. 本プランの実施においては、自治体規模に合わせた取り組みやすい参考事例を国として積極的に発信すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月20日

京都府精華町議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、経済産業大臣、デジタル大臣、内閣府特命担当大臣（男女共同参画）、デジタル田園都市国家構想担当大臣